

令和7年度（2025年度）ラブくまプロジェクト情報発信強化業務委託仕様書

1 事業の目的

本県では、令和5年1月に全国に熊本ファンを増加させるプロジェクトとして「ラブくまプロジェクト」を立ち上げ、公式ウェブサイト、LINE等を活用して、地域の魅力の発信や会員向けキャンペーン、会員同士の交流会開催、地域課題解決のためのアドバイス事業などの取組みを実施してきた。

本事業では、全国の熊本ファンに、さらに強力に本県の魅力を発信し、長期的に本県との関わりを持ち続けてもらうことを目的として、公式ウェブサイト等を活用して情報発信を行うとともに、本県の魅力や関係人口の取組み情報を集約するウェブサイトへの構築を行う。

2 委託業務名

令和7年度（2025年度）ラブくまプロジェクト情報発信強化業務委託

3 委託期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

4 用語の定義

（1）公式ウェブサイト

現在のラブくまプロジェクトの公式ウェブサイト（<https://lovekumapj.jp>）

（2）新ウェブサイト

本事業による構築後のラブくまプロジェクト公式ウェブサイト

（3）ロゴマーク



（4）公式キャラクター

ラブくまプロジェクトの公式キャラクター「熊馬（ゆうま）くん」
(<https://lovekumapj.jp/business/896/>)



5 委託内容

本業務の委託内容は、以下の業務とする。

(1) 公式ウェブサイトまたは新ウェブサイトに掲載する記事及び動画の制作

① 概要

公式ウェブサイトまたは新ウェブサイトに掲載するための記事及び動画を制作する。

記事及び動画の作成に必要な情報収集や調査、取材先への調整や写真撮影・動画撮影・編集、制作全般にかかる調整は受託者が行うものとする。

制作した記事及び動画は、公式ウェブサイトについては県が直接掲載作業を行う。新ウェブサイトへの掲載は(3)新ウェブサイトの運用・保守業務により受託者が行う。

② 制作する記事及び動画の内容

熊本ファンが熊本への親近感や愛着を増すような内容とし、本県の特産品の購入やふるさと納税、熊本への来訪、熊本県内での地域活動等への参加など、熊本県の関係人口の拡大・深化の取組みにつなげるための記事及び動画とすること。

公式キャラクターの活用についても配慮すること。

③ 制作本数

記事 11本以上

動画 1本以上

④ 制作した記事及び動画の掲載時期

令和7年(2025年)5月から令和8年(2026年)3月まで

掲載日は概ね月1回程度として、具体的には県と協議の上、決定する。

(2) 公式ウェブサイトの構築

① 概要

全国の熊本ファンが熊本を応援する際に、県内の様々な関係人口の取組みをより調べやすいサイトに構築する。

② 構築内容

別紙1—1のとおり。

③ 構築期間

令和7年(2025年)4月1日～令和7年(2025年)9月30日まで

④ 公開日

令和7年(2025年)10月1日

(3) 新ウェブサイトの運用・保守業務

① 概要

(2)で制作した新ウェブサイトの運用・保守を適切に行う。

② 運用・保守内容

別紙 2 のとおり。

(4) 新ウェブサイトの周知

① 概要

(2) の新ウェブサイト運用開始の周知と新ウェブサイトの認知度を向上させる記事を制作すること。

② 制作本数

記事 1 本以上

③ 制作した記事の掲載時期

令和 7 年(2025 年)10 月 1 日以降に新ウェブサイトに掲載することとし、具体的には県と協議の上、決定する。

(5) 進捗管理

① 業務の開始にあたっては、本県へ業務スケジュールを提出すること。

② 定期的(最低月 1 回以上)に本県へ進捗状況等について報告・協議を行うこと。

6 成果品

(1) 記事及び動画(電子媒体)

(2) 新ウェブサイト保守運用体制図 1 部(紙媒体および電子媒体)

(3) 新ウェブサイト設計書 1 部(紙媒体および電子媒体)

(4) 管理・操作マニュアル 1 部(紙媒体および Office2016 にて編集可能な形式)

(5) 新ウェブサイトプログラム一式(電子媒体)

(6) ウェブアクセシビリティ検証方法及び結果報告書(紙媒体)

(7) 業務完了報告書 1 部(紙媒体)

7 その他

(1) 本仕様書に定めるもののほか、受託者からの提案内容を実施すること。

(2) 本業務の遂行に要する一切の経費は委託費に含めるものとし、受託者において支払いを行うこと。

(3) 本業務により制作した作品等(電子データも含む)の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。)、使用权及び取得した成果物等すべてのものは、熊本県に帰属する。

(4) 本業務は、令和 7 年度(2025 年度)当初予算の成立を前提としており、県議会での審議状況により、今後、内容等に変更が生じる場合がある。

公式ウェブサイトの構築内容

(1) 仕様

- ① 本県の魅力や関係人口の取組みを分かりやすく伝えることができるサイトを構築すること。
- ② 写真や地図情報等を組み合わせることで、閲覧者にとって視認性・操作性に優れたサイトを構築すること。
- ③ 公式キャラクターを積極的に活用すること。

(2) 作成するコンテンツ

① トップページ

ロゴ	ロゴマークを使用すること。
ピックアップ	個別投稿した各種記事のうち、重点的に周知したい記事のタイトルと画像を大きく表示できるようにすること（5件程度）。 また、画像をクリックすることで、個別投稿した記事ページに移動できるようにすること。
ラブくまプロジェクトとは	ラブくまプロジェクト及び新ウェブサイトの設置目的をトップページ内に記載すること。
新着情報	個別投稿した各種記事のうち、新着情報の記事のタイトルと画像を時系列で表示できるようにすること（5件程度）。 また、画像をクリックすることで、個別投稿した記事ページに移動できるようにすること。
メニュー	トップページ中央に各メニューが記載されたボタンを設置すること。 ボタンをクリックすることで、各メニューの下階層にあるページに移動できるようにすること。 (メニューの例) 熊本の魅力、交流イベント、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、移住する、熊本を歩く、その他
熊馬くんの紹介	画像または文字をクリックすることで、公式キャラクターの情報を掲載したページに移動できるようにすること。
県公式 LINE への登録	県公式 LINE の登録を促す画像を設置すること。 画像をクリックすることで、県公式 LINE への登録方法を掲載したページに移動できるようにすること。
プライバシーポリシー	文字をクリックすることで、プライバシーポリシーを掲載したページに移動できるようにすること。
サイト利用規約	文字をクリックすることで、サイト利用規約を掲載したページに移動できるようにすること。
各種リンクバナー	観光、就職、就農サイト等へのバナー画像を掲載すること。 画像をクリックすることで、外部サイトに移動できるように

	すること。
--	-------

※サイトマップイメージ図については別紙 1—2 参照

※参考となるサイト：<https://hkd-ouendankaigi.jp/>（ほっかいどう応援団会議ウェブサイト）

② メニュー内のページ

熊本の魅力	仕様書の「5 委託内容（1）公式ウェブサイトまたは新ウェブサイトに掲載する記事及び動画の制作」で作成した記事及び動画のタイトル、県が個別投稿した記事のタイトル、画像が表示される一覧ページを作成すること。 一覧ページの記事をクリックすることで、下の階層にある個別投稿した記事の内容に移動できるようにすること。
交流イベント	県が個別投稿した記事のタイトル、画像が表示される一覧ページを作成すること。 一覧ページの記事をクリックすることで、下の階層にある個別投稿した記事の内容に移動できるようにすること。
ふるさと納税	県内の市町村地図等を使用し、県・県内 45 市町村名、画像、紹介文（40 文字程度）、県・市町村が作成しているふるさと納税サイト等へのリンクが表示される一覧ページを作成すること。 一覧ページに掲載する画像、紹介文、リンクは修正ができるようにすること。
企業版ふるさと納税	企業版ふるさと納税を募集している県または市町村のプロジェクト名、画像、紹介文（100 文字程度）、県・市町村が作成している企業版ふるさと納税等へのリンクが表示される一覧ページを作成すること。 一覧ページに掲載するプロジェクト名、画像、紹介文、リンクは追加、削除及び修正ができるようにすること。
熊本を歩く	熊本県のフットパスに関する情報を紹介するページを作成すること。 「WaW くまもと」(https://waw-kumamoto.jp/) へのリンクを貼ること。
移住する	熊本県の移住定住に関する情報を紹介するページを作成すること。 「熊本県移住定住ポータルサイト「KUMAMOTO LIFE」」(https://www.kumamoto-life.jp/) へのリンクを貼ること。
その他	上記のメニューに当てはまらない県が個別投稿した記事のタイトル、画像が表示される一覧ページを作成すること。 一覧ページの記事をクリックすることで、下の階層にある個別投稿した記事の内容に移動できるようにすること。

（3）サイトの規模

- ① 想定されるページ数 170 ページ程度（今後更新するものを含む）

（4）デザイン・レイアウト

- ① 作成目的を反映したデザインや表現とすること。

- ② 閲覧者の視点に立って情報を分類するとともに、情報を探しやすいサイト構成を目指すこと。
 - ③ サイト内検索機能を設置し、的確な検索結果が表示されるようにすること。
 - ④ デザインを作成する上で必要な画像・アイコン・文章等については、受託者において準備すること。なお、使用する著作物については、適切に著作権の管理がされていること。
- (5) マルチデバイス対応
- ① パソコンやスマートフォン、タブレット端末の各デバイスに応じて表示を最適化する仕組みを取り入れること。
 - ② パソコン向けのコンテンツ作成と同時に、スマートフォン・タブレット等に表示するページが自動生成され、一元管理できること。
- (6) 対応ブラウザ
- ① パソコン Microsoft Edge、Firefox、safari、Opera、Google Chrome 各最新版
 - ② スマートフォン iPhone 及び android の標準ブラウザ 各最新版
 - ③ タブレット端末 iPad 及び android タブレットの標準ブラウザ 各最新版
- (7) セキュリティ
- ① データを適切に管理するとともに、TLS 等によるデータの常時暗号化技術を使用し、なりすましや情報の改ざんなどの外部からの攻撃や、データの漏えいなどのセキュリティリスクにも対応した安全なシステムを構築すること。
 - ② サーバへのアクセスは、ファイアウォール等の不正侵入を遮断する機能により不正なアクセスを制御すること。
 - ③ ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行った上で導入すること。
- (8) 職員によるコンテンツの管理・更新
- ① 職員が容易にコンテンツの作成、更新、管理等ができるよう、記事更新の操作性に優れた CMS を構築にすること。
 - ② コンテンツの管理・更新に必要なアカウント数は、1つ程度とする。
 - ③ 本県職員がユーザ ID とパスワードでログインできること。
 - ④ 専用ソフトウェアのインストールが不要であること。
 - ⑤ ページ毎のアクセス数の確認ができること。解析結果についてはサイト内で確認できることとし、どの記事にどれだけのアクセス数があるのかを確認できるようにすること。
- (9) 新ウェブサイト操作マニュアル及び管理マニュアル作成
- ① CMS の操作方法についてシステム管理者向けの「管理マニュアル」及び新ウェブサイト担当者向けの「操作マニュアル」を作成すること。
 - ② 必須項目の入力や適切でない表現を記載させないなど、Web アクセシビリティを意識した操作説明を記載すること。
- (10) ウェブアクセシビリティ
- ① 多様な利用環境を想定し、高齢者や障がい者を含めたすべての利用者が支障な

く利用できるようにするために、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」のレベル AA に準拠すること。

- ② アクセシビリティの評価については、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いた試験を行うこと。
- ③ウェブアクセシビリティ方針及び同試験結果をサイト上で公開すること。

(11) 運用ドメイン

- ① 新ウェブサイトで運用するドメインは、現在の公式ウェブサイトで使用している「lovekumapi.jp」を継続して利用できるようにすること。

(12) 公式ウェブサイトからの引継ぎ

- ① 公式ウェブサイトに掲載していた記事を格納すること。過去の記事については、公式ウェブサイト（<https://lovekumapi.jp/allposts/>）を参考にすること。

(13) 情報提供

県の求めに応じて、ホームページに係るデータ及び情報等は県に提供するものとする。

- ①ホームページにおいて県が所有するデータ、表示する権利を有するデータ及びホームページを構成するために必要とされるデータ（HTML ファイルやデータベースのデータ等、ホームページを構成する上で適切な形式）を提供すること。
- ②ホームページの運用（維持管理、コンテンツ作成、更新等）に係る情報を提供すること。
- ③提供するデータ及び情報等については必要に応じて県の担当者もしくは県が指定する担当者に取り扱い方法を引き継ぐこと。

(14) 留意点

- ① 受託者は、令和7年度（2025年度）ラブくまプロジェクト公式ウェブサイト保守管理業務において公式ウェブサイトの保守管理を受託している事業者と調整のうえ、データ、ドメインを引き継ぐこと。この引き継ぎに要する費用は受託者が負担すること。
- ② （2）②のメニュー内のページにおける「ふるさと納税、企業版ふるさと納税、熊本を歩く、移住する」など、県・市町村の取組みを紹介するページの作成にあたっては、県と協議の上、受託者側で県・市町村に照会作業を行い、新ウェブサイトに反映させること。

新ウェブサイトの運用・保守業務内容

(1) 運用及び運用環境

① データセンター・レンタルサーバー要件

ア サーバのディスク容量は 250GB 以上、バックアップサーバとして 500GB 以上を準備し、1 日 1 回以上バックアップデータを取得すること。

イ WAF を導入すること。

ウ データセンターもしくはレンタルサーバーサービス等を利用し、インターネットに接続された Web サーバ機器等を提供すること。

エ Web サーバは、保守・障害対応時を除き 24 時間 365 日稼働を原則とする。

オ 安全性、安定性及び拡張性が確保されたシステム構成と運用体制となっていること。

カ セキュリティが確保された安全な保守・運用サービスを提供すること。

キ 予想される最大アクセス件数（3,000 件／日）においても快適に動作すること。

② コンテンツの更新

日々のイベント紹介やお知らせ等は、本県職員が作成する。

③ バックアップ

コンテンツデータは、1 日 1 回バックアップを実施すること。

(2) 保守

① システム保守

ア OS、CMS 等ソフトウェアのパッチ適用を行うこと。

イ パッチ適用など定期的なセキュリティ保守を実施すること。

② システム監視

ア システム監視ツール等を活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。

イ 不正動作を監視・検証するためのログ情報を、最低 6 か月分保管すること。

ウ 異常発生時には本県に状況を報告するとともに、迅速に対応し、障害箇所の特定、システム停止の回避や停止時間の最短化に努めること。

(3) 障害対応

① 異常または障害が発見された時には直ちに本県へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制及び運用が可能であること。

② ウェブサイトの閲覧に影響のある障害については、本県に状況の報告を行うとともに、可能な場合は本県の指示によりインターネット画面にて利用者への周知を行うこと。

③ マルウェアの感染により利用者に被害を与える可能性がある場合など、システムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに本県に報告すること。

④ 障害対応中は、随時、進捗状況等を本県に報告すること。

⑤ 障害対応後は、原因、影響範囲、対応方法、再発防止策等を報告書にまとめ、本県へ提出すること。

- ⑥ 障害対応後は、再発防止策を講じること。
- (4) 本県職員からの問い合わせ対応
 - ① 運用、操作等に関する問い合わせ件数は、3件／月程度を想定しており、問い合わせを受けられる体制を整えること。
 - ② 問い合わせ対応時間は、原則として平日8:30～17:15までとすること。
- (5) 記事及び動画の掲載
 - 仕様書の「5 委託内容(1) 公式ウェブサイトまたは新ウェブサイトに掲載する記事及び動画の制作」で制作した記事及び動画を掲載すること。